

道路整備の推進に必要な財源の総額確保を求める意見書

道路は、地域の発展や経済・社会活動を支えるとともに、救急医療や災害時の緊急輸送など地域の安全・安心を確保する上で、最も重要な社会基盤である。

道路の整備については、「道路整備事業に係る国の財源上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）」の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率が嵩上げされているが、この嵩上げ規定は平成29年度までの時限措置とされている。

丹波市においては、地域高規格道路の事業中である国道175号（東播丹波連絡道路）の未事業化区間の早期事業化及び平成31年度の上期に開院予定の新病院へのアクセス道路をはじめ、市道1,100km、橋梁1,100橋等の既存道路インフラの長寿命化事業が喫緊の課題となっている。

道路整備は、幹線道路のネットワークを形成し、地域間の人・物・文化の交流促進により地域を活性化させ、また、既存道路インフラの適切な維持管理は、地域の安全・安心に大きく寄与するものである。

地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に補助率等が低減することは、地方自治体にとっては死活問題であり、地域の活力の低下を招きかねない。

よって、本市議会は必要な道路整備や適切な維持管理を迅速かつ着実に推進するため、国に対し下記の事項について特段の配慮を強く要望する。

記

- 1 地方創生、国土強靱化、地域の安全・安心を実現し、ストック効果を早期に発揮するため、長期安定的に道路整備が進められるよう平成30年度予算における道路関係予算の総額を確保すること。
- 2 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も現行制度を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月21日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	野田	聖子	様
財務大臣	麻生	太郎	様
国土交通大臣	石井	啓一	様
内閣官房長官	菅	義偉	様

兵庫県丹波市議会

議長 太田 喜一郎